

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月7日

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地 1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地 1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権付社債及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

その他の者に対する割当	
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	1,388,520,000円
第3回新株予約権証券	4,408,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	930,088,000円

(注) 行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年12月1日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権付社債（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）
（新株予約権付社債に関する事項）
新株予約権の譲渡に関する事項
- 3 新規発行新株予約権証券（第3回新株予約権）
（2）新株予約権の内容等
新株予約権の譲渡に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権付社債（第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債）】

< 中略 >

（新株予約権付社債に関する事項）

（訂正前）

< 前略 >

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第 2 項本文及び第 3 項本文の定めにより、本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
----------------	--

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第 2 項本文及び第 3 項本文の定めにより本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
----------------	--

< 後略 >

3 【新規発行新株予約権証券（第 3 回新株予約権）】

(1) 【募集の条件】

< 中略 >

(2) 【新株予約権の内容等】

（訂正前）

< 前略 >

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法254条第 2 項本文及び第 3 項本文の定めにより本社債又は新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
----------------	--

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
----------------	------------------------------------

< 後略 >